

受企相第3-54号
平成22年11月25日

日本共産党鹿野町支部
支部長 今本 潔 様

鳥取市長 竹内 功

地域と住民の暮らしを守る申し入れについて（回答）
（対平成22年10月27日付け）

このことについて、別紙のとおり回答します。

【陳情・要望に関する担当】

鳥取市尚徳町116番地 鳥取市役所本庁舎

企画推進部市民総合相談課：富田

0857-20-3158

E-mail shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

鹿野町には鹿野独自の歴史、産業、文化、自然環境、人情等があって、そこにふさわしい町政をつくりあげてきたものが合併で鳥取市にあわせられ、地域の自治機能が失われていることが根本にあり、自治機能の回復と強化が求められていると考えますが、それ以前にも、地域住民の切実な要望となっている問題の解決に力をつくすことが求められていると考え、以下申し入れるものです。

【要請事項 1】

小・中学生の通学費（保護者負担）を原則無料に戻すこと。

【回答 1】

遠距離通学費補助制度は、各地域で異なっていた制度を、合併調整方針に基づき、バス定期券購入費用のうち、小学校で1月あたり2,430円、中学校で1月あたり4,860円の保護者負担額を超える金額を補助する制度に統一し、本年度より実施しています。

合併以前の各町村では、通学費の保護者負担が無料であった地域もあり、新制度を検討する際にも一番条件のよい制度にあわせる、保護者負担は無料にする等の意見がありました。

しかし、旧制度同士の均衡、補助対象地域外から通学する児童生徒との公平性等を勘案し、補助対象となる保護者の皆さまにも一定の負担をお願いする制度とさせていただきました。

ただし、多くの子どもを抱えるご家庭にとって、学校への通学が過度な負担にならないように、補助対象となる児童生徒が、高校生の兄、姉から数え始めて第2子以降にあたる場合には、第2子で半額、第3子以降で全額、負担額を免除させていただいています。

このように、通学費の一部を補助し、保護者の皆さまの通学に係る負担の軽減を図ることを目的に、今後も全市統一の基準で本制度を実施していきたいと考えていますので、制度の趣旨及び内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

教育委員会 学校教育課 （電話番号：0857-20-3356）

【要請事項 2】

選挙の投票所数を元に戻すこと。それまでの間、送迎バスの配車など、有権者の利便をはかること。

【回答2】

投票所につきましては、合併後の市域全体の投票区の区域の均衡と公平性の確保の観点に立ち、平成18年に投票区域の見直しを行いましたので、今後は社会環境の変化の状況等を見ながら、投票区域について考えていくこととしております。

投票所へのバス運行については、投票行動に影響を与えるということで、法令上できないこととされていましたが、本年度の参議院議員通常選挙においては、中山間地域等において高齢者等の投票機会の確保のため真に必要な場合は、バス運行をすることも認めるような国の通知がありました。

しかしながら、各市区からの照会にも拘わらず、真に必要な場合とはどのような状況なのか等の基準は、国から一切示されていない段階にあります。

このため、今後、公平性を欠くことなく、費用的にも対応できるようなバス運行が可能かどうかを調査研究していきたいと考えております。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局

(電話番号：0857-20-3386)

【要請事項3】

バス路線廃止などによる不便さを解消すること。

【回答3】

地域公共交通は、特に高齢者や児童生徒など、マイカーを利用できない人にとって、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える根幹的な基盤であると考えます。

本市ではバス事業者に対して補助金を支出してバス路線の維持を図るとともに、利用者の減少などでバス路線の維持が困難な地域においては、その地域の実情や特性に応じて、バス代替タクシー、市有償運送による循環バス、過疎地有償運送による循環バスを運行して、生活交通の確保に努めています。

現在の鹿野地域の公共交通は、下記のとおり運行されています。

路線バス鹿野線

鳥取駅 鹿野 平日 10.5 往復 (21 便)

浜村駅 鹿野 平日 1 往復 (2 便)

路線バス河内上光線

宝木駅 河内 平日 3.5 往復 (7 便)

鹿野 河内 平日 3.0往復(6便)

宝木駅 鹿野 平日 2.5往復(5便)

気高循環バス逢坂線(路線バス逢坂線の廃止代替として運行)

鹿野町総合支所 鷲峰 気高町総合支所 JR浜村駅 鹿野町総合支所 平日1日7周

申し入れのありましたバス路線廃止などによる不便さを解消することにつきましては、利用状況からこれ以上の増便は困難です。

ただし、ダイヤの変更については、運行事業者との協議が必要ですが出来る限り対応させていただきたいと思えます。地域の皆さんで利用しやすい時間を提案していただければ、検討していきたいと考えます。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

都市整備部 都市企画課交通政策室

(電話番号：0857-20-3257)

【要請事項4】

旧町村関連の公共事業の発注は、旧町村内の業者を優先すること。

【回答4】

平成16年7月に締結された合併協定書では、入札手続きは合併時点で旧鳥取市の制度を採用することとされたが、激変緩和のため、鳥取市建設工事指名業者選定要綱で必要とされる指名業者数10社以上を、5社以上に減らして、実質的に旧町村内の業者のみでの入札が可能となる措置が平成19年3月末まで取られました。

しかしながら、選定要綱に定める指名業者数は、入札の原則である透明性、公平性、競争性等を考慮して設定されたものであるため、激変緩和措置終了後は、選定要綱の規定に従って、地域性も考慮しながら10社以上の業者を指名して入札を行っています。

なお、工事個所と業者の所在地が同一中学校区内にある場合、指名審査の評点が加点されており、地区内業者への配慮がなされていることを申し添えます。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

総務部 検査契約課 (電話番号：0857-20-3147)

【要請事項5】

地域づくり、まちおこしの計画づくりや事業に着手できるよう、総合支所単位で権限と財源を保障するとともに、住民サービス向上をはかること。

【回答5】

地域づくり、まちおこしの計画や事業着手は現在の総合支所の機能や予算の中で可能と考えます。現在でも鹿野地域では、地域住民と総合支所が協働して地域づくりを考えて実行されていると認識しております。また更なる住民サービス向上の為、総合支所職員のスキルアップに努めてまいります。

【本件に関するご質問・お問い合わせは下記まで】

企画推進部 中山間地域振興課

(電話番号：0857-20-3184)